

派遣受入団体等	都道府県名	和歌山県	
	団体名	有田川町	
支援の方法	課題対応アドバイス事業		
本事業を活用しようと考えた目的	下水道事業の公営企業法財務適用化に当たり、委託契約を交わしていた事業所が年度途中で閉鎖となり、法適用までの期間も短かったため専門的なアドバイスをいただくために本事業を活用することとした。		
スケジュール、主なアドバイス内容	アドバイスを求めた項目	公営企業法財務適用に関する事務について	
	1回目	9月8日	オンラインにて実施。仕掛の固定資産台帳整備について、数値等の確認をし、今後の工程に関する助言。
	2回目	9月20日	固定資産台帳整備の進捗確認及び計上数値に関する助言。
	3回目	10月28日	消費税、各引当金、減価償却費等の事務処理に関する助言。
	4回目	1月19日	繰出基準、消費税処理等当初予算編成に関する助言。
	5回目	2月27日	当初予算への計上数値より指標及び経営分析をし、それに関する助言。
本事業を活用した取組の進捗・成果※	令和5年度4月の法適用化を目指し事務を進めて参りましたが、仕掛の状態にて委託先を変更せざるを得ない状況となりました。事務が止まってしまい時間だけが経過する状況でしたが、アドバイザーの助言により無事に法適用化を行うことができました。今後は法適用により得られた数値をより分析し経営に活かしたいと思っています。		
本事業を活用して良かった点	委託先が事務所閉鎖という予期せぬ事象によりアドバイザーを緊急的に依頼しましたが、予算措置の必要もなく専門的な助言をいただけるこの事業を活用できた点が良かったです。 この事業には多彩なアドバイザーが多数登録されているので、当町が抱えていた法適用化に関する課題に即した助言をいただけた点がとても良かったです。		
今後本事業の活用を検討する団体へのアドバイス	その団体が抱えている課題に見合った実績のある専門家に助言等をお願いしたい場合に、予算措置がなくても助言を受けることができるので活用しない手はないと思います。事前に何か予備知識等を得なくても大丈夫ですので安心してください。		